

2023年7月19日

各位

富山市室町通り一丁目1番32号
富山信用金庫
理事長 山地 清

「災害復旧ローン」の取扱開始について
～先般の豪雨で被災された方へ低金利のローン商品を提供～

富山信用金庫（理事長 山地 清）では、2023年7月20日（木）より、先般の豪雨で被災された方を対象とした「災害復旧ローン」の取り扱いを開始します。

当金庫では、7月12日からの豪雨により被災された方からのご相談に適切かつ迅速に対応するため、7月13日より豪雨被害相談窓口を全営業店とB&Lコンサルティングスクエアに設置していますが、さらに支援の幅を広げるため、生活再建に必要な資金をお借り入れできる専用商品の取り扱いを開始することとしました。

7月12日の豪雨で被災された方が対象で、住宅や自動車、家具・家電等の修繕・修理や買い替え費用などに利用でき、金利は固定年1.25%、期間は3か月以上10年以内、融資限度額は500万円とし、お申し込みにあたり罹災証明書は不要としています。なお本商品の受け付けは営業店のみで、WEBでの受け付けはできません。

○「災害復旧ローン」概要

取扱開始日	2023年7月20日（木）
利用いただける方	・ 2023年豪雨災害により被害を受けた方 ・ 申込時年齢が満18歳以上65歳以下の方（ただし、完済時の年齢が満75歳以下） ・ 安定継続した収入がある方 ・ 富山県内に居住または勤務している方 ・ 資金の振込ができる方 ・ 一般財団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方
使いみち	被災からの生活再建にかかる次の資金 ・ 住宅の補修・修繕費用 ・ 自動車の修理・買換費用 ・ 家具・家電等の修理・買換費用

	原則、ご融資金は購入先等に振込が必要です。 次のいずれかに該当する資金は対象となりません。 ・ 事業性資金 ・ 個人間売買による購入費用 ・ 支払済み資金 ・ 支払先が申込人またはその配偶者、親（配偶者の親を含む）、子が営む法人・自営業
融資金額	500 万円以内
融資期間	3 か月以上 10 年以内
融資利率	固定金利 年 1.250%（保証料込）
返済方法	毎月元金均等返済または元利均等割賦返済 6 か月以内の元金据置も可 半年毎の増額返済（ご融資金の 50%以内）も併用可
提出していただくもの	・ 本人確認資料 ・ 使いみちのわかる資料（見積書、注文書、請求書等） ・ 年収を確認できる資料（申込金額が 100 万円以下の場合は不要）
保証料	毎月のご返済金に含まれます

以 上